

平成28年12月27日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) その他
  - ・地域医療再編の経過等について
  
- 2 調査の経過 12月27日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
その他で、堀之内病院の住民説明会、小出病院の医師等確保状況及び魚沼基幹病院経由の路線バスについて説明を受け、質疑を行った。

## 地域医療対策特別委員会会議録

### 1 審査事件

(1) 議案第121号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険守門診療所）

(1) 議案第122号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険入広瀬診療所）

### 2 調査事件

#### (2) その他

・地域医療再編の経過等について

3 日 時 平成28年12月27日 午後1時30分

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、  
下村浩延、本田 篤、大屋角政、森山英敏、（浅井守雄議長）

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、金澤健康課長、佐藤新病院対策室長

8 書記 桜井議会事務局長、青柳書記

### 9 経過

開 会（13：30）

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから地域医療対策特別委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審査願います。

#### (1) 議案第121号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険守門診療所）

佐藤（肇）委員長 日程第1、議案第121号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険守門診療所）を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

金澤健康課長 （資料「守門健康センター図面」により説明）

佐藤（肇）委員長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

本田委員 共有部分について教えていただきたいのですが、今ほどの課長の説明ですと市が管理しているということでしたが、案分をしているのか。全て市が持っているのか。

金澤健康課長 先ほど申しましたように空調の部分については元の機械がございまして、そ

これから全体に空調が回っておりますので、そういった部分については市が管理しております。

本田委員 費用の案分はどうか。

佐藤市長 今現在は健康課、福祉課とかではなくて診療所を含めて市が全体を管理しておりますので、これから指定管理に出そうということですので、そういうふうにもまずお考えいただきたいと思いますし、空調の部分だけが共有になっているという部分ですので、それについては電気料金等が負担になる可能性が出てきますが、いずれにしてもこの建物の部分は指定管理者に管理していただくという形で考えております。

渡辺委員 そうしますと今までは市が全体を所有かつ管理という形だったものを、この診療所のところを、今ほどの指定管理のところさせていただくということで、緑のところにつきましては、今後、指定管理とか話が出てくるということになりますか。

金澤健康課長 緑の部分に関しては福祉課のほうで、すでに指定管理に分けて出しています。

佐藤（肇）委員長 ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第121号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第121号、指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険守門診療所）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## （2）議案第122号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険入広瀬診療所）

佐藤（肇）委員長 日程第2、議案第122号 指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険入広瀬診療所）を議題とします。執行部から補足説明はありますか。

金澤健康課長 （資料「入広瀬診療所・保健センター図面」により説明）

佐藤（肇）委員長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

大屋委員 この指定管理の範囲内にテナント部分があるんですが、そこについてはもう大体の目星はついているのかどうかお伺いします。

金澤健康課長 テナントについては医療法人徳進会が歯科をしておりますが、それが委託というのが医療法上うまくないということで、テナント化するということになっています。

大屋委員 そうすると徳進会が問題ないということで指定の範囲はこのテナントも入っているわけですが、全体の指定管理をするのはここにある公社というふうに理解してよろしいでしょうか。

金澤健康課長 はい。そのとおりです。

渡辺委員 確認なんですけれど、テナント料等が発生するのであればそのテナント料は指定管理のほうに入るのかどうかということと、全体の指定管理ということですので、テナントの中でのいろいろな問題点ですとか、そういったことの交渉の場所というのはテナント側としてはどういうふうになるのかということがわかれば教えてください。

金澤健康課長 徳進会につきましては昨年から私ども健康課のほうと協議をしてきました。テナントに係る問題点等の整理をしまして、光熱費などはメーターが別々についていますし、テナント料は旧入広瀬の時代から徳進会にお願いして入っていただいたということが

ありますので、テナント料は無料でというようなことで、今までとあまり変わらない状況の中でお願ひして今回の計画になっているということです。

渡辺委員　　そういう中で徳進会がテナントを借りている中で、いろいろと不都合があったり、また要望等があったときには今後は指定管理をどうして市と交渉するのか、直接に交渉するのか、そのあたりはどうなりますでしょうか。

金澤健康課長　　今度は指定管理の医療公社のほうと契約するわけですので、医療公社を通してということになります。

佐藤（肇）委員長　　ほかにありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第122号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第122号、指定管理者の指定について（魚沼市国民健康保険入広瀬診療所）は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### （3）その他

#### ・地域医療再編の経過等について

佐藤（肇）委員長　　日程第3、その他を議題とします。執行部から資料が提出されておりますので説明を求めます。

金澤健康課長　　（資料「経過報告」により説明）

佐藤（肇）委員長　　これより質疑を行います。質疑はありますか。

大屋委員　　今年度の見込みについてはどうでしょうか。大体でいいのですが。

金澤健康課長　　今年度の見込みについてはまだ途中ですが、昨年よりちょっと落ちるのかなというような感じがいたします。

大屋委員　　落ちるとするのは収支が落ちるのでしょうか。

金澤健康課長　　収支が若干マイナスになります。

佐藤（肇）委員長　　ほかにございませんか。（なし）ないようでしたらこの件につきましてはこの程度とします。続きまして執行部から説明等がありましたらお願いします。

金澤健康課長　　3点ほどお願いします。まず1点目は堀之内病院の今後について、療養病床の閉鎖等ございますが、住民説明会について1月10日、19時から堀之内公民館大ホールにおいて行うこととしております。広報等で周知をしておりますので、ご存じかと思いますが報告させていただきます。2点目でありまして、小出病院につきまして来年度2名の医師が内定いたしました。1名につきましては初めての修学資金貸与者である方に来年度から来ていただけるということですし、もう1名につきましては、その方を指導する兼務の医師ということで報告いただいております。それから3点目ですが看護師確保について、医療公社にとっては致命的なことなんですが、現在医療公社では50歳代の看護師が約半分ということになっております。危機感を募らせておりまして、公社のほうで独自で月5万円の修学資金を貸与するということを決定しております。市の修学資金のほうは市立医療機関ということでかぶるということになりますので、私ども市としましてはかぶらないように、市立の医療機関ということではなくて、市内の医療機関ということで幅を広げた形

で条例改正を今後検討していきたいと考えておりますし、医師につきましては前期研修が2年あるわけなんです、その2年をみなし期間として義務年限に含めないというような対応を今後していきたいということで先生方とも検討しながら、今後、次期定例会に向けて条例改正のほうを予定したいというふうに考えております。

佐藤（肇）委員長　これより質疑を行います。1点目、堀之内病院の住民説明会のことについて質疑はありませんか。

大屋委員　説明の資料等はどれくらいありますか。

金澤健康課長　資料のほうは準備中なんです、パワーポイントでの資料が主なものとなっています。

大屋委員　私も行ってみようかと思っているんですが、地域医療対策特別委員会の委員には事前に資料を配布等できますでしょうか。

金澤健康課長　ご希望があれば配布させていただきたいと思います。

渡辺委員　堀之内病院のこの件については住民の皆さんの心配は、ただ単に公募してこれから利用していくだけではなくて、将来的な病院周辺一体の利用の仕方等もないと、なかなか住民説明に行っても皆さんの安堵感がないのではないのかというふうに思っております。今のところ説明会ではどのようにご説明するおつもりでしょうか。

金澤健康課長　あそこを将来的に堀之内地域の医療と介護の拠点にしていきたいという話をしていきたいと考えております。

渡辺委員　具体的にはなかなかまだ話せる状況ではないというのもわかるのですが、頭に描いているようなことを話していただかないと、住民からしてみれば拠点になるんだ、では何ができるんだろうとか、これから自分たちの病院機能はどうなるんだろうとか、そういったことについても不安定ではないかなと思うのですが、そのあたりというのは地域の住民の声を聞きながら、これからつくっていくという姿勢になるのか。ある程度交渉していることを説明していくのか、そのあたりはいかがでしょうか。

金澤健康課長　前々からこの委員会で申し上げていますが、私どものほうである程度の構想をつくりましてそれを説明したいと思っております。この委員会の中でも具体的な構想については話をさせていただいておりますので、そんな形でもっていきたいと思っております。

佐藤（肇）委員長　ほかにありませんか。（なし）ないようですのでこの件については今後も引き続き調査をしていきたいと思っております。続きまして小出病院の医師等の状況について、質疑はありませんか。

大屋委員　医師、看護師が不足している中で、特に精神科の医師が不足しているんですが、そこら辺の確保というのは今のところどんな感じでしょうか。

金澤健康課長　精神科医については全国的には増えているということ、先日ある医師からお聞きしたんですが、なかなか地方のほうまで回ってこないということで、いまだにこのあたりでは精神科の医師が不足しているという状況です。

大屋委員　当初の計画では精神科がありまして、基幹病院からの派遣からそういう形でやっていくという計画だったんですが、それができなくて精神科で通院している方が基幹病院に行くという形になっていますので、これはもし全国的にそういうふうにならなければ公社あるいは市としても早急に探していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

金澤健康課長 その件につきましては公社の理事長をはじめ、先生方もそういう気持ちを持っていますので、今後引き続き探していきたいと思っています。

渡辺委員 2名の医師が内定になったということは非常に朗報であるかなと思っていますけれど、これによって医療公社の診療上の体制ですとか、医師等の負担ですとか、基幹病院からの応援の体制ですとか、どのようにかわる予定でしょうか。

金澤健康課長 この2名につきましては主に内科ということになります。それで前回も申し上げましたけれど、今2人の医師に仕事が集中しているような状況で、非常に疲弊をしているというような話をさせていただきましたが、それが大分緩和されるように考えております。患者さんを遅くまで待たせることが若干緩和されるかということをご期待しております。

佐藤（肇）委員長 ほかにありませんか。（なし）ないようですのでこの件については今後も引き続き調査をしていきたいと思っております。続きまして修学資金に関しまして、質疑はありませんか。

渡辺委員 先ほど市のほうが用意する看護師の対象を市内の医療機関ということで幅を広げるといふことなんですが、具体的に市内の医療機関というのはどういうところを想定されているのでしょうか。

金澤健康課長 今現在市立の医療機関ということですので、公社しか対象にしていないということなんです。公社のほうが独自につくるということですので、ほかの医院もあります。直接医院に行かれる方は少ないんだろうと思っておりますので、そういったところに広げて魚沼市全体としての看護師の確保ということを考えております。

富永委員 先ほどの説明の中で月5万円の修学資金を医療公社のほうから用意するという話がありました。どういった理由から公社がやることになったのか。今までは市がやっていたと思うのですが、公社のほうですることになった理由について経緯があったら教えてください。

金澤健康課長 医療公社のほうに看護師がなかなか集まらないという現実がございますし、先ほど申し上げたように50歳以上の看護師が半分を占めるという状況の中で、今後5年、10年先を見たときに、果たして小出病院がずっとできるのかという危機感がございます。公社としても月5万円を支給しながら市から5万円、県も併給できる5万円という制度を持っておりますので、これを全部併給でいただくと月15万ということになりますのでかなり魅力的なものになるというような考えから、続けてずっとやるということではありませんが、当分こういった体制でやりたいということでもあります。

富永委員 公社のほうから出す5万円の財源は指定管理の中で出すということでしょうか。

金澤健康課長 その中で今検討もしておりますが、やはり市、公社のほうで今収支のほうの実質マイナスになるということで、補助金等として出さざるを得ないということです。

渡辺委員 今回のやり方とすると、先ほど併給することによって、より看護師確保に期待ができるのではないかといいところで、市のものを10万円に上げるよりはそれぞれ併給していただけるということをご大きく宣伝しながらいきたいということですね。

佐藤（肇）委員長 ほかにありませんか。（なし）ないようですので、この件については今後も引き続き調査をしていきたいと思っております。ほかに委員のほうから何かありませんか。

大屋委員 これはこの前の委員会で話があった4月1日予定の魚沼基幹病院経由のバスを

路線バスにするということなんですが、そもそも今の時点では基幹病院に行くのは無料ですよね。今度、路線バスになりますと基幹病院に通院する人にも料金が発生するのでしょうか。

金澤健康課長　料金のほうは片道390円ほど発生することになっています。基本的に精神科や受診していた科がなくなった患者さんを対象にということと考えていたのですが、障害者手帳を持っている方については公共交通料金が半額になりますので、そういった部分を使いながら公共交通を使っただけというふうなことで、精神の家族会のほうにもその話はさせていただいております。会長さんのほうも、時にそれでやってみて、市から補助をしていただきたいという要望が次々に出てくればまたお願いしたいというふうな話をされてきました。4月からはこのようにしたいという話でございます。

大屋委員　精神科は特に当初の計画とずれていましたので、そういう点では障害者手帳を出すことによって半額になるということなんですが、やはりどうしても行かなければならない患者さんにとっては、今まで無料でやっていたのが半額になっても負担は出てくるわけですよね。やはりこれは無料パスカード等を通院する方のみになると思うのですが、出すような検討ができないかどうか。買い物に行くだけの人もいるでしょうし、いろいろな人が恐らく乗ると思うのですが、やっぱり基幹病院に受診に行くという方に限定した話ではどうでしょうか。

金澤健康課長　今のところ、公共交通の協議会をつくってそこに精神の会長さんに入っただけで話をした中での結果でありますので、今のところ考えておりません。

佐藤（肇）委員長　ほかに委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。（なし）なければ本日はこの程度とし、日程第3、その他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願いたいと思います。本日の地域医療対策特別委員会はこれで閉会します。

閉　　会（14：01）